

文 献 紹 介

豊明市史編纂委員会編 豊明市史 資料編三：豊明市役所、1978年、A 5判50頁、絵図A 1判14枚、3,500円

豊明市は、昭和50年に『豊明市史 資料編一』を発刊したが、昭和53年3月同資料編三を発刊した。これまでに発刊した資料編は一・二とも文書集であったが、三は村絵図集である。

この村絵図集に収録されている内容は、現豊明市域に入る愛知郡沓掛村・沓掛新田・沓掛中島村三カ村絵図（天保12年）をはじめ、知多郡東阿野村（同年）、同郡大脇村（同年）、愛知郡五軒屋新田（同年）、知多郡落合村（同年）、愛知郡間米村（同年）、同郡沓掛村（年代不明）、知多郡東阿野村（文化9年）、同郡落合村（天明1年）の村絵図に、五カ村川絵図、二村山真景、それに明治26年の沓掛村・豊明村地形図、昭和3・7年の豊明村地形図、昭和52年の豊明市全図を加えた14枚である。これら村絵図に、別冊として解説書が付され、ムラ・川・池・林・東海道など村絵図に関係のある事項についての解説に続いて、各村絵図の解説を載せている。したがって、この解説書とともに村絵図を読んでいくと、よく理解できる。

村絵図の原本は、徳川林政史研究所に收藏されているものであるが、解説によると天保12年4月尾張藩が領内各村に命じて提出させたものである。すなわち、その触書に次のようにみえる。

「其の村々一村字わけ、ならびに御蔵入り・給地、入会の村方は、御蔵入りの地所・給人拝領地共、境々の見わかりやすき様、図面取り調べ、差し出すべき旨、御側御用人衆申し聞かせられ候由、御勘定奉行衆申し聞かせられ候間、一村毎に御蔵入り本田、新田ならびに給地地境、又は概地にて地境書き出し難き分は、其の訳書きあらはし、村境其のほか寺院社地、川々用悪水、其の余とも色分け等に念を入れ、くわしく相調べ、若し寛政年村々より書き出し候図面に、其の後いはれこれあり変化いたし候分は、其の訳書きあらはし、右は上直紙四枚つなぎ、又は六枚つなぎ程の格好に差し出すべく候、若し書面にて相わかり難き村々は、早々調べ方陣屋へ伺い出づべく候。此の状承知の上、とどこほりなく先村へ相廻

し、留村より返すべく候」（新編一宮市史 資料編八）。

この触書によると、村絵図の作製要領は、蔵入地と給分の区分、本田・新田の地境、隣村との境、寺院地、社地、川、用悪水等について色分けて示すことになっている。天保12年の愛知郡沓掛村・沓掛新田・沓掛中島村、知多郡東阿野村、同郡大脇村、愛知郡五軒屋新田、知多郡落合村、愛知郡間米村の6枚の絵図は、この尾張藩の触書の指示によって作成されたものであることは疑いをいれない。天保年代に入って尾張藩の財政は極度に深刻化しており、その立て直しが急務であったから、尾張藩は年貢等収納の基礎となる村毎の土地を、領有上の区分や、本・新田等、生産上の差異から生まれる収納上のちがいの実態に即して調査することを意図したものと考えられる。

まず愛知郡沓掛村・沓掛新田・沓掛中島村の絵図をみると、図面は実測とはかなりちがった異形をしているが、限られた紙面の中に盛り込む必要から、やむを得なかったものと思われる。『尾張徇行記』に「雨池二八か所ある」と記すこの村の雨池は、一目に一覧できる。絵図の下部に家の形を示し、組々の郷家と記して集落の家々を示している。畑の中に城跡と書かれた場所が2カ所ある。一つは沓掛城跡であるが、もう一つは明らかでない。明治22年の土地台帳に八ツ塚の記入があるから、近藤家代々の居城ではないかといわれる。このように古城跡の位置も知られるので、中世からの開発の歴史を知る手がかりを与えてくれる。尾張では、文化年間に『尾張徇行記』が作成されているので、この書と共に村絵図を見ていけば、村の開発、村落の進展などをよく理解することができる。

次に知多郡大脇村の絵図をみると、新田畑ならびに道を色分けして黄色に描き、往還筋は東北寄りに描き、他村との地境を朱色で囲んで大脇村の位置を表示している。雨池が16もあるが、名の記されているのは大蔵井池だけである。河川の利用に恵まれなかったこの村では、溜池の築造・整備が必要であった。小さな雨池が多いのは、小農民の切添新田づくりが多かったことを物語っている。農民の一畝が積み重ねられて、耕地がしだいに拡大されていったものと考えられる。それぞれの池の灌漑面積はわか

らないが、池との関係、水田の範囲はほぼ推定できる。こうして村の生活を具体的に考えることが、ある程度可能になってくる。山ノ手に、北から南へ愛宕社・白山社・山ノ神と並んでおり、その手前に曹源寺・塔頭東光庵がある。山神と農民生活と結びつきは、今日の生活環境では理解しがたいが、村絵図によってそれなりの解答をうることは不可能ではない。

愛知郡間米村は、四方を丘陵に囲まれた地域であるので、明瞭に示しにくく、絵図の作者も書きづらかったと思われる。北に濁池を図し、その岸に鎌倉街道を記して、所在のよりどころにしている。間米村は給地が大部分で、新田開発による分だけが藩主への納入となる。鎌倉街道のほか、集落の中央から西へ、南へ、他村へ通じる道が細かく記されている。東側の用水に四カ所土橋が架けられ、西側の用水には橋がないところをみると、こちらは丸木橋か仮橋であろう。用水の内側に、川欠定引、砂塚定引、前々定引などと記された地域は、豪雨の折、用水が氾濫決壊するため不作となるので、年貢免租の地所である。こうして、この村絵図を読んでいくと、この村の性格がある程度理解できる。

以上、3村の村絵図について考察してみたが、こうした村絵図は、歴史地理学的研究の資料として大いに役立つことは疑をいれない。愛知県でも尾張部は、徳川林政史研究所に各村ごとの村絵図が所蔵されていることによって恵まれており、現に半田市・常滑市・小牧市・東海市・知多市・武豊町などいずれも村絵図集を発刊している。これから村絵図集を手がけようとする人、村絵図を利用しようとする研究者にとっては大いに参考となる。そしていずれも明治以後の地形図が付せられているので、村絵図の不正確なところは、これによって補うことができる。ただ本書の解説に『尾張徇行記』の該当の村の部分の一部を抜粋して引用しているが、これはその村の部分は全文を掲載した方が利用しやすいのではないかと考える。

(村瀬正章・刈谷市教育委員会)

木村東一郎著 村図の歴史地理学：日本学術通信社、1979年、A5判181頁、図5、表26、写真45、25,00円

村絵図(村図)は、地理学においても、歴史学にとっても貴重な研究史料でありながら、いずれの分野からも積極的に取り組まれることがなかった。そうした中であって、長野大学の木村東一郎教授は、この20年来一筋に村絵図の研究に専念してこられた。著者はすでに『近世村絵図の研究』(小川書店、1,962)、『江戸時代の地図に関する研究』(小宮山書店、1,967)、を上梓されているので、この本は3冊目に当たる。著者はまさに、村絵図研究の第一人者である。本書はさきの2書に続く研究の成果であるが、やはり近世から近代初期にかけての村絵図が中心であるから、既刊書と重複するところがみられる。このことは、前2書がすでに入手難になっている現状からして、われわれにとってはむしろ有難いことだといえよう。

本書の構成は5章からなる。第1章「緒論」は、研究の課題と近世以前の地図との2節に分かれる。前者では、近世に全国的に、ことあるごとに作製された村絵図は、歴史地理学研究に重要な意味をもつこと、現在の公図に少なからず影響を及ぼしていることなどを強調し、その種類・凡例・方位・縮尺などから、われわれに村絵図の性格を教えている。後者では、近世の村絵図の源流は古代の「条里村落図」(開田図)に求められ、中世の荘園図の製法も近世の村絵図に引き継がれたと推定する。この節は既往の研究の紹介であり、概説であるが、古代・中世の絵図と近世の村絵図がどのように<直結>しているのか、近年の業績を利用した説明が今少しほしいところである。

第2章「村絵図の作成方法の考察」では、第1節で近世には中国から盤鍼術、オランダから量盤術・渾発術などが導入されたが、それを応用したのは特殊な場合で、一般の村絵図は目測や見取りによって作製されることが多かったことを述べる。第2節は<村絵図と地租改正の作成概念の関係>であるが、ここでは青梅市富岡家文書の「地絵図規則」(明治7年)の分析が中心である。本書は著者が歴大な地方史料を蒐集し、それに基づいて論述している点ですぐれているが、その史料の中には極めて貴重なものがみられる。これもその一つで、その内容には<地租改正条例>や<地租改正施行規則>などに載